

鳥取県告示第104号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年2月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
有限会社 大東工業	境港市財ノ木 町1060-3	ファミリー・ケア	境港市財ノ木 町1060-3	介護予防訪問介護	平成20年5月1日